

村内保護者 様

大宜味村学校給食センター  
所長 田仲 不二美

台風及び非常時における学校給食の対応について（通知）

みだしのことにつきまして、台風及び非常時における学校給食の対応は、下記のとおりとなりますので、皆様のご理解・ご協力をどうぞよろしくお願い致します。

記

＜台風による警報発令時における学校給食対応について＞

1、午前 6 時 29 分までに警報等が解除となり、かつ路線バスの運行がされ、出校となった場合は、給食は実施します。しかし食材等の搬入状況によっては、予定していた給食メニューが変更する可能性があります。

※ メニュー変更があった際の、アレルギー食材へのご配慮を学校職員と連携の上お願い致します。

※ たとえ警報が解除されても、午前 7 時の時点でセンターが停電している時は、給食の提供は無しとし、学校職員による非常食等での対応となります。

2、午前 6 時 30 分以降に警報等が解除となった場合は、給食は実施しないものとします。

＜その他非常時における学校給食対応について＞

1、落雷や大雨等の自然災害現象による停電時や給食センター内における感染症発生等により給食センターの勤務体制が整わない場合は、学校や教育委員会と調整の上、非常食や弁当持参等の対応となる場合があります。